

一般事業主行動計画

九州産交プランニング株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭生活の両立を充実させるための柔軟な働き方を推進し、現状より20%残業時間を削減する。

<取組み方法>

- 1) 2025年4月～属人化した業務の見直しと平準化の推進
- 2) 2025年4月～ペーパーレス化の推進
- 3) 2025年4月～業種別による柔軟な働き方の検討（勤務時間、休日等）
- 4) 2025年4月～ダイバーシティについての周知・啓蒙

目標2：計画期間内に男性育児休業の取得率を50%以上にする。

<取組み方法>

- 1) 2025年4月～育児や介護等の両立支援利用状況を把握し、事例紹介
- 2) 2025年4月～男性の育児休業制度利用についての周知・啓蒙
- 3) 2025年4月～育児や介護について管理職を対象とした啓蒙

3. 実施時期

2025年4月1日から